

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
該当事項ありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
該当事項ありません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項ありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法
該当事項ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金
該当事項ありません。

② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 損失補償等引当金
該当事項ありません。

④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、12 か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、神奈川県町村情報システム共同事業組合資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理
該当事項ありません。

2 重要な会計方針の変更等
該当事項ありません。

3 重要な後発事象
該当事項ありません。

4 偶発債務
該当事項ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
神奈川県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

1 円単位のため、該当なし。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

該当事項ありません。

(5) 減価償却累計額

該当事項ありません。